

日野町議会第6回定例会会議録

令和6年9月2日（第1日）

開会 9時10分

散会 10時50分

1. 出席議員（14名）

1番	錦戸由佳	8番	山本秀喜
2番	福永晃仁	9番	高橋源三郎
3番	谷口智哉	10番	加藤和幸
4番	松田洋子	11番	後藤勇樹
5番	柚木記久雄	12番	中西佳子
6番	川東昭男	13番	西澤正治
7番	野矢貴之	14番	杉浦和人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 会議録署名議員

6番	川東昭男	9番	高橋源三郎
----	------	----	-------

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

町長	堀江和博	副町長	安田尚司
教育長	安田寛次	政策監	河野隆浩
総務主監	吉澤利夫	厚生主監	吉澤増穂
産業建設主監	柴田和英	教育次長	正木博之
税務課長	吉澤幸司	企画振興課長	小島勝
交通環境政策課長	大西敏幸	住民課長	杉村光司
福祉保健課長	福田文彦	子ども支援課長	森弘一郎
農林課長	吉村俊哲	建設計画課長	杉本伸一
上下水道課長	嶋村和典	会計管理者	三浦美奈
学校教育課不登校対応担当課長	赤尾宗一	生涯学習課長	加納治夫
代表監査委員	東源一郎		

5. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議 会 事 務 局 長 園 城 久 志 議 会 事 務 局 書 記 藤 澤 絵 里 菜

6. 議事日程

- | | | |
|-----|----|-------------------------------------|
| 日程第 | 1 | 会議録署名議員の指名について |
| 〃 | 2 | 会期決定について |
| 〃 | 3 | 議第52号 人権擁護委員の候補者の推薦について |
| 〃 | 4 | 議第53号 人権擁護委員の候補者の推薦について |
| 〃 | 5 | 議第54号 人権擁護委員の候補者の推薦について |
| 〃 | 6 | 議第55号 日野町教育委員会委員の任命について |
| 〃 | 7 | 議第56号 日野町空家等の適切な管理に関する条例の制定について |
| 〃 | 8 | 議第57号 日野町税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 〃 | 9 | 議第58号 日野町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について |
| 〃 | 10 | 議第59号 令和6年度日野町一般会計補正予算（第5号） |
| 〃 | 11 | 議第60号 令和6年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） |
| 〃 | 12 | 議第61号 令和6年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号） |
| 〃 | 13 | 議第62号 令和5年度日野町一般会計歳入歳出決算について |
| 〃 | 14 | 議第63号 令和5年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について |
| 〃 | 15 | 議第64号 令和5年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算について |
| 〃 | 16 | 議第65号 令和5年度日野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について |
| 〃 | 17 | 議第66号 令和5年度日野町西山財産区会計歳入歳出決算について |
| 〃 | 18 | 議第67号 令和5年度日野町水道事業会計決算について |
| 〃 | 19 | 議第68号 令和5年度日野町下水道事業会計利益の処分および決算について |
| 〃 | 20 | 報第9号 私債権の放棄について（水道料金） |
| 〃 | 21 | 報第10号 令和5年度決算に基づく日野町健全化判断比率の報告について |

〃 22 報第11号 令和5年度決算に基づく日野町資金不足比率の報告
について

会議の概要

－開会 9時10分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

これより、本日をもって招集されました令和6年日野町議会第6回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、町長より招集の挨拶があります。

町長（堀江和博君） 皆様、おはようございます。令和6年第6回定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、ご壮健にて議員活動にご精励を頂いておりますことに対しお喜びを申し上げますとともに、敬意を表する次第でございます。本日、定例議会を召集させていただきましたところ、議員全員のご出席を頂きまして誠にありがとうございます。

さて、先週から日本列島を横断してきた台風10号でございますが、各地で記録的な大雨、土砂崩れなどの被害が発生をしております。被害に遭われました皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

当町においては、台風接近に伴い、早期に会議を持ち対応を協議、大雨警報に伴って警戒体制等を敷いたところでございます。また、ご不安に思われる住民の方々の受入れ場所として西大路公民館、東桜谷公民館の2館について、自主避難所として開設をしたところでございましたが、土曜日の夜には閉鎖をいたしましたところでございます。幸い現段階では大きな被害の報告もなく安堵をしているところですが、これからも台風シーズンは続いてまいりますので、引き続き気を引き締めてまいりたいと思います。

さて、7月の臨時会以降の主な出来事でございますが、7月28日には滋賀県消防学校におきまして第59回滋賀県消防操法訓練大会が開催をされました。日野町消防団の第1分団から選手が出場され、小型ポンプの部で見事優勝されたところです。これで3大会連続の全国大会出場となり、このことは町の誇りでございます。選手をはじめ団員の皆様、ご協力いただいたご家族、関係者の皆様に心より感謝を申し上げます。

8月3日には夏の恒例イベント、氏郷まつり「夏の陣」2024が盛大に開催をされました。連日猛暑が続き、当日も夜まで暑かった中、模擬店や催物に多くの人でに

ぎわったところです。フィナーレの花火も夜空に美しく咲き、たくさんの方々に楽しいひとときをお過ごしいただけたものと思っております。

17日には、令和6年度日野町戦没者追悼式を挙げていたしました。遺族会の皆様はじめ、多くのご参加の下、本年も少年少女合唱団の皆さんの合唱のほか、日野中学生の献花や知覧訪問の報告などがございました。心より哀悼の誠を捧げるとともに、次世代に受け継ぐ思いを新たにしましたところです。

20日には、日野中学校男子バスケットボール部の皆さんが、8月22日から新潟県で開催される全国大会に出場されるため、激励式を中学校の体育館で行いました。中体連県大会優勝の後、近畿大会で準優勝され、全国大会に出場され、結果、全国ベスト16という日野中学校の歴史に残る成績を収められました。心からお祝いを申し上げますとともに、子どもたちが各方面で活躍しておられるということをお大変うれしく思います。

28日には、日野町単独での県への要望活動を本年も行いました。三日月知事、江島副知事、岸本副知事、福永教育長をはじめ各部長の皆様それぞれに時間を取っていただき、日野町の課題とともに各施策に対する支援の要望を行ったところです。引き続き町の課題等を伝えつつ、要望活動に努めてまいります。ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、今定例会に提案をいたします案件は、人事案件が4件、条例の制定等が3件、各会計の補正予算案が3件、令和5年度の各会計決算7件の議案17件と報告3件でございます。提案案件につきまして充分なご審議を頂き、適切にご採決を頂きますようお願い申し上げます。開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（杉浦和人君） 本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、6番、川東昭男君、9番、高橋源三郎君を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月27日までの26日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から9月27日までの26日間と決定いたしました。

議事に入ります前に諸般の報告を行います。

一部事務組合議会の結果の報告が議長に提出されておりますので、その報告を私のほうから行います。

初めに、令和6年第2回東近江行政組合議会臨時会が7月24日に開会されました。会議では、まず令和5年度東近江行政組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告がありました。

次に、議案第9号、財産の取得につき議決を求めることについては、高規格救急自動車1台の購入を、東近江市の西澤自動車工業株式会社代表取締役 西澤紀文と3,316万5,000円で契約するものであります。

次に、議案第10号、財産の取得につき議決を求めることについては、災害対応特殊救急自動車1台の購入を、東近江市の西澤自動車工業株式会社代表取締役 西澤紀文と3,316万5,000円で契約するものであります。

2議案とも、いずれも質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により原案のとおり可決されました。

次に、追加日程として、議案第11号、東近江行政組合休日急患診療所の設置等に関する条例の一部改正についてが提案されました。

提案内容は、感染症の流行等、地域における医療供給体制が逼迫する場合、または、そのおそれがあると管理者が認める場合に診療ができるよう所定の改正を行うもので、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により、原案のとおり可決いたしました。

以上で臨時会の日程は全て終了し、閉会となりました。

次に、令和6年第3回中部清掃組合議会定例会が8月27日に開会されました。

付議されました案件は、議第11号、中部清掃組合監査委員の選任についておよび議第12号、中部清掃組合立清掃センターの管理運営に関する条例の制定について、議第13号、令和5年度中部清掃組合一般会計歳入歳出決算についてならびに報第14号、令和5年度中部清掃組合議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定についての4件でありました。

議第11号、中部清掃組合監査委員の選任については、現監査委員である木村正男氏の任期満了に伴い、後任として夏原秀樹氏を選任するものであり、質疑なく、採決の結果、全員賛成で同意されました。

次に、議第12号、中部清掃組合立清掃センターの管理運営に関する条例の制定については、質疑なく、全員賛成により、原案のとおり可決されました。

次に、議第13号、令和5年度中部清掃組合一般会計歳入歳出決算については、質疑なく、全員賛成により、原案のとおり認定されました。

続いて、議員提案により、議第14号、令和5年度中部清掃組合議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定についてが提案され、質疑なく、全員賛成により、原案のとおり可決されました。

以上で定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

これで一部事務組合議会の報告を終わります。詳細につきましては、事務局においてご閲覧をお願いいたします。

続きまして、議長公務に係る報告を行います。

次に、7月2日に近畿府県町村議会議長会会長会議が大阪市において開催され、出席をいたしました。会議では、11月に開催されます第68回町村議会議長全国大会の要望事項について協議を行いました。

次に、7月9日に中日本府県町村議会議長会会長会議が東京のグランドアーク半蔵門において開催され、出席をいたしました。会議では、役員等の選出について、また、各府県提出議題についてなどの協議を行いました。

次に、7月10日に全国町村議会議長会都道府県会長会が東京の全国町村議員会館において開催され、出席いたしました。まず初めに全国町村議会議長会の役員の補欠選任が行われ、理事に私、杉浦和人が選任されました。また、監事に群馬県町村議会議長会会長の石内國雄氏が、また京都府町村議会議長会会長の北村吉史氏が選任されました。続いて、町村議会議員のなり手不足対策の推進に関する決議や令和7年度国の予算編成および施策に関する要望など6議案が審議され、いずれも全会一致で提案どおり決定されました。

次に、令和6年6月1日から令和6年8月31日までの間における議員派遣および議長公務につきましては、お手元へ印刷配付の議員派遣結果一覧表のとおりでありますので、ご報告いたします。

以上をもちまして、諸般の報告を終わります。

日程第3 議第52号から日程第19 議第68号まで（人権擁護委員の候補者の推薦についてほか16件）を一括議題とし、町長の提案理由の説明を求めます。

あわせて、日程第20 報第9号から日程第22 報第11号まで（私債権の放棄について（水道料金）ほか2件）についても町長の報告を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第3 議第52号、人権擁護委員の候補者の推薦について。

本案は、高木秀子委員の任期が令和6年12月31日で満了することに伴い、後任の委員の候補者として野口直義氏を法務大臣に推薦するため、意見を求めるものでございます。

野口直義氏は、増田区区長をはじめ、令和2年度には必佐地区区長代表を務められました。また、必佐地区人権啓発推進協議会の委員を複数年務められるなど、地域の人権活動にもご尽力を頂いております。その経験を生かして、今後、人権擁護活動に取り組んでいただける適任者であると考えております。任期につきましては3年となっております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第4 議第53号、人権擁護委員の候補者の推薦について。

本案は、野崎裕子委員の任期が令和6年12月31日で満了することに伴い、後任の委員の候補者として、引き続き野崎裕子氏を法務大臣に推薦するため、意見を求めるものでございます。

野崎裕子氏は、長年小学校教諭として、子どもたちの指導をはじめ、保護者や地域と関わってこられ、現在は人権擁護委員としてご活躍いただいております。その経験を生かして、引き続き人権擁護活動に取り組んでいただける適任者であると考えております。任期につきましては3年となっております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第5 議第54号、人権擁護委員の候補者の推薦について。

本案は、平尾典子委員の任期が令和6年12月31日で満了することに伴い、後任の委員の候補者として高橋美明氏を法務大臣に推薦するため、意見を求めるものでございます。

高橋美明氏は、これまで日野町への移住者との交流に積極的にご参画いただくなど、地域に根差した豊富な活動のご経験があります。その経験を生かして、今後、人権擁護活動に取り組んでいただける適任者であると考えております。任期につきましては3年となっております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第6 議第55号、日野町教育委員会委員の任命について。

本案は、神川貴子委員の任期が令和6年9月30日で満了するため、その後任として川原正志氏を任命するため、同意を求めるものでございます。任期につきましては、令和6年10月1日から令和10年9月30日までの4年間となります。

川原氏は、長年企業でお勤めされた傍ら、地元の消防団活動や農業組合長など、積極的に地域の活動にも取り組まれています。また、今年度からは安部居地区の区長としても活躍いただいております。町の教育、福祉に対しても深い関心と熱意をお持ちの方でございます。ご同意のほどよろしくお願いいたします。

日程第7 議第56号、日野町空家等の適切な管理に関する条例の制定について。

本案は、空家等対策の推進に関する特別措置法に定めるもののほか、空家等の適切な管理に関し必要な事項を定めることにより、安全で安心な生活の確保および良好な生活環境の保全を図ることを目的とするものでございます。

主な内容としましては、空家等が原因で身体または財産に対し重大な危害が及ぶことを回避するため、必要かつ最小限度の措置を行うことを定めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第8 議第57号、日野町税条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、本年3月30日に公布された地方税法等の一部を改正する法律の規定に基づき、日野町税条例の一部を改正するものでございます。

主な改正内容は、公益信託に関する法律の改正に伴う個人住民税の寄附金税額控除の規定の整備のほか、所要の規定を整備するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第9 議第58号、日野町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、昨年6月に公布された行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律により、本年12月2日から被保険者証が廃止され、個人番号カードと健康保険証の一体化を基本とする仕組みに移行することに伴い、日野町国民健康保険条例の一部を改正しようとするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第10 議第59号、令和6年度日野町一般会計補正予算（第5号）。

本案は、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に歳入歳出それぞれ1億2,556万円を追加し、予算の総額を104億1,639万8,000円とするものでございます。

今回の補正予算は、物価高騰対策および国民スポーツ大会の開催に向けた運営経費ならびに行政懇談会等における住民要望の高い道路等の維持補修の経費など、必要性の高い事業に対して予算措置を講じております。

それでは、詳細をご説明いたします。お手元の議第59号、令和6年度日野町一般会計補正予算（第5号）に添付しております歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。右側の説明欄のページで申し上げます。

まず、9ページからの歳入についてご説明をいたします。

第11款・地方交付税につきましては、本年度の普通地方交付税の額の決定に伴い、3,557万5,000円を減額補正しております。本年度の普通地方交付税につきましては16億7,442万5,000円となり、前年度決算額と比較して1億7,899万9,000円、率にして9.7パーセントの減となりました。このことから、地方交付税の総額は、特別地方交付税1億円と合わせまして17億7,442万5,000円となっております。

次に、第15款・国庫支出金につきましては、障害者総合支援給付費負担金および社会資本整備総合交付金（地域公共交通再構築事業）について増額補正をしております。

次に、第16款・県支出金につきましては、滋賀県放課後児童クラブ飲食物費価格高騰対策事業費補助金、教育支援体制整備事業費補助金等を新規計上するとともに、河川愛護活動委託金を増額補正しております。

11ページの第18款・寄附金につきましては、安全な交通環境・社会実現に向けた寄附金として交通安全対策寄附金を新規計上するとともに、小学校教育振興における寄附金として小学校教育振興寄附金を新規計上しております。

次に、第19款・繰入金につきましては、当初予算および補正予算において、財源

不足に対応するため計上していた財政調整基金繰入金の一部を繰り戻すとともに、減債基金繰入金を全額繰り戻すことから、総額 2 億 4,639 万 2,000 円を減額補正しております。

次に、第 20 款・繰越金につきましては、前年度決算額の確定に伴い 3 億 7,432 万 4,000 円を増額補正しております。

次に、第 22 款・町債につきましては、道路維持補修事業の財源の一部として緊急自然災害防止対策事業債を増額補正しております。また、臨時財政対策債につきましては、額の決定により 155 万 3,000 円を増額補正しております。

続きまして、13 ページからの歳出についてご説明をいたします。

まず、第 1 款・議会費でございますが、議会運営事業におきまして、議員活動の活性化やペーパーレス化を図るため、タブレット端末等の導入に必要な経費を新規計上しております。

次に、第 2 款・総務費でございますが、交通安全施設対策事業におきまして、行政懇談会等のご要望を踏まえ、交通安全確保に必要な区画線、カーブミラー等の補修・設置に必要な経費を増額補正しております。また、鉄道対策事業におきましては、町の玄関口である日野駅前前の混雑緩和等、駅利用者の利便性向上を図るため、隣接する土地を取得して駅前駐車場の整備を行うことから、必要となる経費を増額補正しております。

次に、第 3 款・民生費でございますが、障害者総合支援事業におきまして、次年度の障害福祉サービス制度改正に伴い、障害者自立支援給付審査支払等システムの整備に必要な経費を新規計上しております。また、児童健全育成事業におきまして、物価高騰の影響を受ける子育て世帯への負担を増やすことのないよう、放課後児童クラブ運営事業者に対し、食料品の物価高騰分を支援するための補助金を新規計上するとともに、15 ページからの私立保育園運営事業におきましても、私立保育園運営事業者に対し、食料品の物価高騰分を支援するための補助金を新規計上しております。

次に、第 8 款・土木費でございますが、道路維持補修事業、町単独道路改良事業および土木工事等補助事業におきまして、行政懇談会や地域からのご要望を踏まえ、必要な経費および補助金を増額補正しております。また、公園管理運営事業におきましては、都市公園における今後の整備に関する方針を位置づけるにあたり、基本計画を策定することから、必要となる経費を新規計上するとともに、国民スポーツ大会の開催に向けた整備等に係る経費を増額補正しております。

次に、17 ページの第 9 款・消防費でございますが、消防団運営事業におきまして、7 月 28 日に開催されました第 59 回滋賀県消防操法訓練大会において日野町消防団が優勝されたことから、全国大会に出場するために必要となる経費を新規計上して

おります。

次に、第10款・教育費でございますが、幼稚園管理運営事業におきまして、幼稚園の修繕等に係る経費を増額補正するとともに、幼稚園のICT化として、保育業務支援システムの導入に必要な経費を新規計上しております。また、小学校管理運営事業におきまして、必佐小学校における移動環境を確保するためのスロープ設置および渡り廊下改修工事ならびに西大路小学校における放送設備を更新するための経費を新規計上する一方、当初予算で計上していた必佐小学校耐力度調査に係る経費を減額補正しております。さらに、19ページの国民スポーツ大会運営事業におきましては、国民スポーツ大会のリハーサル大会となる西日本軟式野球選手権大会の開催および本大会の開催準備について、必要となる経費を増額補正しております。

第2条からの地方債の補正につきましては、4ページからの第2表 地方債補正のとおり、緊急自然災害防止対策事業債および臨時財政対策債の変更を行うものでございます。

以上、令和6年度一般会計補正予算（第5号）の提案説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第11 議第60号、令和6年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

本案は、日野町国民健康保険特別会計予算の総額に歳入歳出それぞれ1,319万7,000円を追加し、予算の総額を21億6,100万6,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、滋賀県国民健康保険団体連合会のシステム改修に伴う負担金、前年度に交付された国庫支出金および県支出金の保険給付費等交付金の精算に伴う償還金でございます。

第1表の歳入につきましては、繰入金21万5,000円、繰越金251万円、諸収入1,047万2,000円を増額しようとするものでございます。歳出につきましては、総務費21万5,000円、諸支出金1,298万2,000円を増額しようとするものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第12 議第61号、令和6年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）。

本案は、日野町介護保険特別会計予算保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,442万2,000円を追加し、予算の総額を23億2,475万5,000円とするものでございます。

今回の補正の内容は、制度改正に伴うシステム改修に係る委託料の補正を行うほか、前年度に交付された国庫支出金の介護給付費負担金などの精算に伴う償還金でございます。

第1表の歳入では、国庫支出金24万3,000円、繰入金24万4,000円、繰越金8,393万5,000円を増額しようとするものです。歳出につきましては、総務費48万7,000円、

諸支出金8,393万5,000円を増額しようとするものです。ご審議のほどよろしく願います。

続きまして、日程第13から日程第19 議第62号から議第68号、令和5年度日野町一般会計ほか各特別会計の歳入歳出決算ならびに日野町水道事業会計決算および日野町下水道事業会計利益の処分および決算につきましては、地方自治法第233条第3項および地方公営企業法第30条第4項の規定により、決算の認定を頂きたく上程するものでございます。決算の概要につきましては、後ほど会計管理者および企業出納員の上下水道課長より説明いたしますので、ご審議のほどよろしく願います。

続きまして、日程第20以降の報告を先に私のほうからさせていただきます。

日程第20 報第9号、私債権の放棄について（水道料金）。

本件につきましては、私債権であります水道料金の過年度の未納分のうち51件、39万4,160円を令和5年度末に日野町債権管理条例第13条の規定により放棄したので、同条例第14条の規定により報告させていただくものでございます。

日程第21 報第10号、令和5年度決算に基づく日野町健全化判断比率の報告について。

本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和5年度決算に基づき算定した健全化判断比率について、監査委員の意見を付してご報告するものでございます。

まず1つ目に、実質赤字比率につきましては、一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率でございます。本町につきましては、実質収支は黒字であり、赤字額は生じておりませんので、比率は該当がございません。なお、本町の早期健全化基準は14.30パーセントでございます。

次に、2つ目の連結実質赤字比率に関しましては、西山財産区会計を除く全ての会計を対象とした実質赤字または資金の不足額の標準財政規模に対する比率でございます。本町につきましては、実質赤字比率と同様に赤字額は生じておりませんので、比率は該当がございません。なお、本町の早期健全化基準は19.30パーセントでございます。

次は、3つ目の実質公債費比率でございます。この比率は、一般会計等の負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率の3か年平均でございます。本年は6.5パーセントとなりました。昨年度の比率は6.3パーセントでしたので、本年度は0.2ポイント増加をしております。なお、早期健全化基準は25パーセントでございます。

最後は、4つ目の将来負担比率でございます。この比率は、一部事務組合の負担等に係るものを含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を

基本とした額に対する比率でございます。本町は22.8パーセントとなっております。昨年度の比率は30.2パーセントでしたので、本年度は7.4ポイントの低下となっております。なお、早期健全化基準は350パーセントでございます。

本町ではいずれの比率も早期健全化基準を大きく下回っておりますが、今後も適切な財政運営を行ってまいりたいと考えております。

以上、令和5年度決算に基づく日野町健全化判断比率を報告させていただきます。

日程第22 報第11号、令和5年度決算に基づく日野町資金不足比率の報告について。

本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和5年度決算に基づき算定した資金不足比率について、監査委員の意見を付してご報告をするものでございます。

資金不足比率に関しましては、水道事業会計、下水道事業会計の公営企業会計における資金不足額の事業の規模に対する比率でございます。本町では資金不足を生じた公営企業はなく、比率は該当がございません。

以上、令和5年度決算に基づく日野町資金不足比率の報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 続いて、会計管理者の説明を求めます。

会計管理者（三浦美奈君） 皆様、おはようございます。日程第13 議第62号、令和5年度日野町一般会計歳入歳出決算について。

ただいま上程されました令和5年度日野町一般会計および各特別会計の決算の内容について、町長から指示がありましたので、私のほうからご説明申し上げます。

令和5年度の各会計決算につきましては、去る7月3日から8月8日にかけて、東代表監査委員と川東監査委員により慎重なるご審査を頂きました。議会の認定を賜りたく提案をさせていただくものでございます。なお、主要施策の成果ならびに審査意見書につきましては別冊で配付をさせていただいておりますので、併せてご覧いただきたいと思います。

それでは、日程第13 議第62号、令和5年度日野町一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

まず、令和5年度日野町一般会計・特別会計歳入歳出決算書および決算事項別明細書135ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入歳出予算現額114億7,709万円に対し、歳入総額107億4,127万6,823円、歳出総額100億8,955万5,733円となり、歳入歳出差引額6億5,172万1,090円を翌年度へ繰り越し、決算を結了いたしました。このうち2,739万7,000円は繰越明許費繰越額として翌年度に繰り越すべき財源でございますので、実質収支額は6億2,432万4,090円となりました。歳入総額については、前年度に比べ2,160万1,672円、率にして0.2パーセントの増、歳出総額でも前年度比2億9,552万342円、率にして3.0パ

ーセントの増となりました。

令和5年度は、「時代の変化に対応しだれもが輝きともに創るまち“日野”」を将来像として掲げた第6次日野町総合計画の3年目として、時代の変化を見据え、子育て環境の充実等の日野町の未来への投資となる施策や生活基盤整備、産業振興、農業振興等の町の持続発展のための施策、物価高騰対策等の緊急的な施策に対して積極的な取組を行いました。

まず、子育て施策において、必佐学童保育所「太陽の子」の増築工事、高校生等の入院時の医療費の無償化、小中学校のフリースクール利用助成、学卒後に町内に移住し就職する者への奨学金返還支援等を実施し、生活基盤整備および産業振興として、町道西大路鎌掛線の整備や地域商店等の事業承継委託、農業用河川工作物の応急対策工事等を実施しました。

また、将来発展のため、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、わたむき自動車プロジェクトの推進、ひの若者会議（仮称）の開催を引き続き行い、ハード整備では、施設の長寿命化のため、大谷公園体育館屋根・照明器具改修工事や各小学校体育館の水銀灯のLED化等を実施しています。

それでは、事項別明細書により決算の明細をご説明申し上げます。決算書13ページからの日野町一般会計歳入歳出決算事項別明細書をご覧ください。また、ご説明させていただきます際に申し上げますページ数は、事項別明細書を見開きいただいた左側の数字を申し上げますので、よろしくお願いします。なお、要点説明とさせていただきますので、ご了承のほど、併せてお願い申し上げます。

まず、第1款・町税でございますが、37億5,295万1,010円を収入いたしました。対前年度比では約3,116万円、率にして0.8パーセントの減となりました。うち町民税は約7,215万円の減となり、一方、固定資産税は、企業の設備投資等により対前年度比約3,831万円増の20億3,936万940円となりました。軽自動車税は約161万円の増の9,769万1,000円、町たばこ税は約106万円増の1億4,531万7,637円となりました。町税全体での調定額に対する収入率は98.04パーセントで、約6,916万円が収入未済額となっております。収納率の向上については、なお一層の努力をしてまいります。なお、不納欠損においては、地方税法の規定に基づき、599万5,907円を処理いたしました。

第2款・地方譲与税は8,834万1,000円を収入し、対前年度比約62万円、率にして0.7パーセントの増となりました。

第3款・利子割交付金は124万6,000円を収入し、対前年度比24万4,000円、率にして16.4パーセントの減となりました。

次に、15ページの第4款・配当割交付金は1,782万7,000円を収入し、対前年度比296万円、率にして19.9パーセントの増となりました。

第5款・株式等譲渡所得割交付金は1,957万8,000円を収入し、対前年度比約784万円、率にして66.7パーセントの増となりました。

第6款・法人事業税交付金は6,727万4,000円を収入し、対前年度比約3,407万円、率にして33.6パーセントの減となりました。

第7款・地方消費税交付金は5億943万7,000円を収入し、対前年度比464万円、率にして0.9パーセントの減となりました。

次に、第8款・ゴルフ場利用税交付金は5,525万6,807円を収入し、対前年度比約74万、率にして1.3パーセントの減となりました。

次に、第9款・環境性能割交付金は1,468万2,000円を収入しており、対前年度比203万円、率にして16.0パーセントの増となりました。

次に、第10款・地方特例交付金は2,154万6,000円を収入し、対前年度比約190万円、率にして8.1パーセントの減となりました。

次に、17ページの第11款・地方交付税は21億406万2,000円となり、対前年度比約1億5,216万円、率にして7.8パーセントの増となりました。

次の第12款・交通安全対策特別交付金は131万6,000円を収入し、対前年度比で約15万円、率にして10.4パーセントの減となりました。

次に、第13款・分担金及び負担金は1億8,723万6,512円を収入し、対前年度比約5,564万円、率にして42.3パーセントの増となりました。これは、障害者東近江圏域共同事業の幹事を日野町が担ったことに伴う負担金の増によるものです。また、過年度の公立保育所入所者負担金、私立保育所入所負担金および学校給食費で収入未済額がございますが、町税等と同様、なお一層の収納率の向上に努めてまいります。

次に、19ページからの第14款・使用料及び手数料については、公立保育所入所者保育料、公立認定こども園入所者保育料、町営住宅家賃などが主なものでございます。使用料及び手数料全体では対前年度比約301万円、率にして4.3パーセント増の7,378万7,542円を収入しました。なお、公立保育所入所者保育料、公立認定こども園入所者保育料、町営住宅家賃におきましても収入未済額がございますが、今後も収納率の向上に努めてまいります。

次に、23ページからの第15款・国庫支出金です。国庫支出金全体では15億2,058万1,018円を収入しており、対前年度比約2億977万円、率にして12.1パーセントの減となりました。

まず、国庫負担金では対前年度比約2,978万円、率にして約3.7パーセントの減となりました。

次に、25ページから31ページにかけての国庫補助金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や新型コロナウイルスワクチン接種に係る補助金等

の減により、対前年度比約 1 億8,031万円、率にして19.8パーセントの大幅減となりました。

次に、31ページからの第16款・県支出金です。県支出金では、対前年度比約5,549万円、率にして6.5パーセントの減の 7 億9,879万4,443円の収入となりました。県負担金では、障害者総合支援給付費負担金等の増により対前年度比約1,248万円、率にして約3.2パーセントの増となり、県補助金では、国民スポーツ大会市町競技施設整備事業費補助金等の減により対前年度比約5,356万円、率にして13.7パーセントの減となっています。

47ページからの第17款・財産収入は、財産貸付収入や基金利子などの財産運用収入および財産売却収入等で、全体で7,416万4,889円を収入し、対前年度比約6,946万円、率にして1477.5パーセントの大幅増となりました。これは、町営住宅建設予定地として保有していた土地を下水道事業において調整池用地として取得するため、一般会計から下水道事業会計に所管を替えたことに伴う土地売却収入の増によるものです。

第18款・寄附金では、対前年度比約916万円、率にして10.8パーセントの減の7,543万2,000円の収入となりました。うち、まちづくり応援寄附金では6,130万4,000円を収入しております。

49ページの第19款・繰入金では、まちづくり応援基金と子育て未来基金から繰入れを行い、対前年度比約3,971万円、率にして171.0パーセントの増の6,293万8,000円を収入しました。

次に、第20款・繰越金は、前年度繰越金および繰越明許による繰越事業費繰越金で、対前年度比約 1 億7,045万円、率にして22.6パーセント増の 9 億2,563万9,760円を収入しました。

53ページからの第21款・諸収入では、対前年度比約2,945万円、率にして20.1パーセント減の 1 億1,676万9,266円を収入しました。

次に、61ページからの第22款・町債ですが、上水道事業への一般会計出資債や道路メンテナンス補助事業、大谷公園体育館の改修等の財源として公共事業等債等の借入れを行い、図書館の空調改修の財源として、公共施設等適正管理推進事業債等を借りました。また、地方交付税の交付不足額を補填するため、臨時財政対策債の借入れを行いました。結果として、全体では 2 億5,118万7,000円の借入れとなりましたが、臨時財政対策債の借入額が減じたことから、対前年度比約 1 億6,173万円、率にして29.8パーセントの減となりました。

次に、第23款・自動車取得税交付金は102万9,576円を収入しております。

続きまして、歳出でございます。

まず、67ページの第 1 款・議会費でございますが、9,048万5,686円を支出し、執

行率は97.8パーセントとなりました。議会運営事業において、議会の運営や議員相談室の設置に係る経費を支出しております。

次に、第2款・総務費ですが、総務費全体では11億428万5,353円の支出となり、対前年度比約7,333万円、率にして6.2パーセントの減となりました。執行率は94.4パーセントとなっています。

まず、総務管理費では、人事管理事業において、職員研修により職員の資質向上に取り組み、次に、71ページの企画事務事業で、地域おこし協力隊3名の報酬や近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会の負担金を支出しております。

また、路線バス対策事業において路線バスの運行補助や町営バスの車両更新等の補助を実施し、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）では、わたむき自動車プロジェクトの推進や環境推進事業等を実施しました。

75ページの自治振興費では、自治の力で輝くまちづくり推進事業で、4地区へ宝くじの助成金を原資とした一般コミュニティ助成事業補助金補助を行いました。

77ページの交通安全対策費では、交通安全施設対策事業において、行政懇談会等の要望を踏まえ、町道の区画線等の修繕工事を実施し、街灯設置補助事業では、街灯のLED化推進等のため、自治会等への補助を行いました。

79ページからの戸籍住民基本台帳費では、マイナンバーカードの普及事務に取り組みました。

81ページの選挙費では、滋賀県議会議員選挙および日野町議会議員選挙の執行経費を計上しており、統計調査費では住宅・土地統計調査等を実施しております。

次に、83ページからの第3款・民生費です。民生費全体では37億3,315万4,201円を支出し、対前年度比約2億6,487万円、率にして7.6パーセント増となりました。執行率は95.4パーセントとなっています。

まず、社会福祉費では、社会福祉総務費で、国民健康保険特別会計への繰り出しや住民税非課税世帯等に対する価格高騰重点支援等を実施しました。

次に、老人福祉費では、老人福祉施設入所措置事業による保護措置、介護保険特別会計への繰り出しを実施しております。

また、後期高齢者医療費では、滋賀県後期高齢者医療広域連合負担金および後期高齢者医療特別会計繰出金を支出し、障害福祉費では、障害者総合支援事業や自立支援医療費（更生医療）の支給など、障害福祉サービスの支給を実施しています。

また、福祉医療費給付費では、町単独での福祉医療費助成事業を実施しております。

次に、89ページの児童福祉費ですが、物価高騰対策として、子育て世帯への特別給付金の給付や必佐学童保育所「第3太陽の子」増設工事を実施しました。

保育所・認定こども園費では、公立保育所の運営や私立保育所の運営経費の負担、

また、認定こども園運営事業において桜谷こども園の運営を行い、児童措置費では、児童手当支給事業によりゼロ歳から中学校修了までの子どもを養育する方へ手当を支給いたしました。

次に、91ページの第4款・衛生費でございます。衛生費全体では7億8,046万3,622円の支出となり、対前年度比約1,898万円、率にして2.5パーセントの増となりました。なお、執行率は91.0パーセントとなっています。

まず、母子保健助成事業で妊婦健診の助成を、健康診査事業ではがんの早期発見と予防のための事業に取り組みました。

次に、93ページの予防費では、新型コロナウイルスワクチンの接種や予防接種法に基づく各種接種、新生児の先天性風疹症候群を防ぐための風疹の抗体検査等を実施しております。

95ページの清掃費の清掃総務費は八日市布引ライフ組合への負担金、また、塵芥処理費ではごみ収集事業、中部清掃組合への負担金を支出しております。

次に、97ページの第5款・労働費は2,728万8,707円の支出となり、対前年度比約421万円、率にして18.2パーセントの増となりました。執行率は96.5パーセントとなっています。

労働対策事務事業では、子育て中の女性の就労支援を実施し、シルバー人材センター運営事業では、運営に要する経費の助成を行いました。

次に、第6款・農林水産業費でございます。農林水産業費は4億9,408万2,704円の支出となり、対前年度比で約688万円、率にして1.4パーセントの減となりました。執行率は、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等を繰り越したことから、44.0パーセントとなっています。

まず、農業費の農業振興費でございますが、99ページの農業振興事務事業で肥料価格等の高騰対策のための補助金を交付し、有害鳥獣駆除事業では、有害鳥獣駆除や集落ぐるみの獣害対策の推進に取り組みました。

次の農地費では、日野川基幹水利施設管理事業のほか、多面的機能支払交付金事業、下水道事業会計繰出金が主なものとなっております。

次に、103ページの林業費でございますが、林業振興費において、滋賀中央森林組合への補助やグリム冒険の森の管理運営を実施しております。

次の105ページの第7款・商工費は2億7,264万3,766円の支出となり、対前年度比約1,923万円、率にして7.6パーセントの増となりました。執行率は、地域経済緊急支援事業を繰り越したことから、79.9パーセントとなっています。

商工振興費では、商工振興事務事業において、工場等を新規立地し町内住民を雇用した企業への奨励金の交付を行うとともに、商工会運営事業において商工会に対しての補助や、住宅リフォーム促進事業において町内事業者によるリフォーム工事

に対して助成を行いました。

また、地域経済緊急支援事業では、物価高騰対策として、ふるさと日野町がんばろうクーポン券の発行、日野町商業協同組合ポイントカード事業補助金の交付等を実施しました。

また、107ページの観光費では、観光協会に対する補助金のほか、観光施設管理事業において、各施設の維持管理を行いました。

次に、第8款・土木費です。土木費は10億9,846万108円の支出となり、対前年度比4,023万円、率にして3.5パーセントの減となりました。執行率は、社会資本整備総合交付金事業等の予算を次年度に繰り越したことから、79.4パーセントとなっています。

まず、109ページの土木管理費では、土木総務費の地籍調査事業において、西明寺地区の地籍調査を行いました。

次の道路橋梁費では、道路維持補修事業において、町道の支障木伐採や道路の除雪、町道木津線の舗装修繕工事などの道路の維持補修を実施しました。

また、道路メンテナンス補助事業では、橋梁の点検や修繕工事を実施し、社会資本整備総合交付金事業において町道西大路鎌掛線改良工事を実施し、同事業の（防災・安全）では、町道小御門十禅師線歩道新設工事や町道工業団地4号線舗装修繕工事等を行いました。

111ページの河川砂防費では、河川管理事業において、河川愛護活動として53地区で草刈り、21地区で川ざらえに取り組んでいただきました。

113ページの公園管理運営事業では、大谷公園体育館の屋根や照明器具の改修工事を実施し、下水道事業特別会計繰出金では、下水道の運営や起債償還のための繰り出しをしております。

次に、115ページからの第9款・消防費では3億3,984万9,785円の支出となり、対前年度比約1,361万円、率にして4.2パーセントの増となりました。執行率は97.9パーセントとなっています。

消防費のうち常備消防費は東近江行政組合消防分担金の支出であり、非常備消防費では消防団の運営を実施しております。117ページの防災活動事業では、防災アプリや戸別受信機の運用、防災資機材への補助を行っております。また、予備費からの充当により、能登半島地震災害支援事業において、被災地に対して職員派遣や物資の支援を行いました。

次に、第10款・教育費です。教育費全体では13億9,031万9,366円を支出し、対前年度比約1億2,313万円、率にして9.7パーセントの増となりました。執行率は95.4パーセントとなっています。

まず、117ページの教育総務費では、事務局費の教育相談・子ども支援活動事業

において、児童生徒の発達や不登校、発達障がい等に関する教育相談活動を行い、119ページの幼稚園費では、幼稚園管理運営事業において、幼稚園の良好な教育環境の維持管理や運営を行っております。

小学校費では、学習支援員の配置や、小学校管理運営事業において小学校の維持管理や各小学校体育館の水銀灯のLED化を行いました。

また、教育振興費の小学校教育振興事業では、教科書改訂に伴う教員用指導書の購入やGIGAスクールサポーターの配置に取り組み、小学校遠距離通学助成事業では、湖南サンライズ地区の通学バスの運行を、小学校フリースクール利用助成事業では、フリースクールを利用する児童に対する補助を実施しております。

121ページの中学校費の学校管理費では、中学校管理運営事業において中学校の維持管理を行い、中学校教育振興事業においては、理科振興備品の購入やGIGAスクールサポーターの配置等を行いました。

次に、123ページの社会教育費に移ります。社会教育総務費の社会教育総務事務事業では、子どもたちの教育を支えるため、地域と学校が連携した活動に取り組むとともに、子ども読書活動推進事業において、各小学校・中学校へ派遣する司書を配置し、読書活動を支援しました。

125ページの公民館費、地区公民館活動事業では、各地区公民館において社会教育活動が活発に行われるよう補助金を交付するとともに、地区公民館管理事業において、日野公民館、西大路公民館、南比都佐公民館の照明器具のLED化工事を行いました。

次に、127ページの文化財保護費では、文化財保護事務事業で文化財保存活用地域計画の策定に取り組み、文化財保存事業では指定文化財の管理のための補助を実施しました。

また、近江日野商人ふるさと館運営事業では、町の歴史・文化を発信する企画展示などに取り組みました。

次に、129ページの図書館費では、図書館の空調設備の更新を実施し、文化振興費では、町民会館わたむきホール虹の運営のほか、舞台機構設備修繕工事を実施しました。

保健体育費では、体育振興費として少年少女ミニスポーツ教室の開催委託を実施し、学校給食運営事業では、学校給食の厨房機器の修繕等を実施しています。

次に、131ページの第12款・公債費は7億5,852万2,435円を支出し、対前年度比約2,760万円、率にして3.5パーセントの減となりました。執行率は99.9パーセントとなっています。なお、過去に借り入れた庁舎耐震補強工事に係る起債等の償還が終了したことから、前年度より減少しております。

次の第13款・予備費は、能登半島地震に対する災害支援のために、消防費の災害

対策費へ143万5,000円を充当しております。

136ページからの財産に関する調書は、公有財産、物品および各基金の現在高について、令和5年度中の増減および令和5年度末における現在高を掲載しております。

以上が令和5年度日野町一般会計歳入歳出決算の概要でございます。よろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、日程第14 議第63号、令和5年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について。

144ページからでございます。令和5年度日野町国民健康保険特別会計は、歳入歳出予算現額21億5,946万8,000円に対し、収入済額20億6,917万9,995円、支出済額20億5,812万3,103円となり、歳入歳出差引残額は1,105万6,892円になりました。

平成30年度から国民健康保険財政の仕組みが大きく変わり、財政運営を担う滋賀県から歳出の国民健康保険事業費納付金の額が示され、歳入の国民健康保険税を主な財源に、これを県に納付し、歳出の保険給付費に要する財源として県支出金が交付される仕組みとなっております。

歳入につきまして、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行や被用者保険の適用拡大等により被保険者数が大きく減少する中、保険税率の引上げにより、国民健康保険税が対前年度比で約2,100万円の増額となりましたが、現行税率の国民健康保険税では、滋賀県全体の国民健康保険事業に要する費用として県に納付する国民健康保険事業費納付金や保健事業費等の財源が確保できないため、財政調整基金から3,270万円の大幅な繰入れを行いました。また、被保険者数の減少により令和5年度の医療費総額も大きく落ち込んでいることから、県支出金が対前年度比で約3,200万円の減額となっております。

次に、歳出でございますが、歳出の大部分を占める保険給付費につきましても、被保険者数の減少の影響を受け、対前年度比で約2,300万円の減額となっております。なお、国民健康保険事業費納付金は5億3,211万5,681円で、対前年度比9.3パーセントの大幅な増となっております。

引き続き町民全体の健康づくりに努めるとともに、国民健康保険事業の安定運営と財政の健全化を滋賀県と共に図ってまいりたいと考えております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第15 議第64号、令和5年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算について。

167ページからでございます。令和5年度日野町介護保険特別会計は、保険事業勘定の歳入歳出予算現額24億145万2,000円に対し、収入済額23億1,721万2,752円、支出済額21億6,783万3,520円となり、歳入歳出差引額は1億4,937万9,232円となり

ました。令和5年度は、第8期介護保険事業計画の3年目の節目として、事業計画に基づく保険給付および地域支援事業を実施したところです。

まず、歳入でございますが、保険料をはじめ国庫支出金、支払基金交付金、県支出金は、それぞれ保険給付および地域支援事業に要する費用に対し、政令の定めにより負担されたものが主なものでございます。

繰入金についても、保険給付費および地域支援事業費に対する一般会計の法定負担分を主とするほか、人件費および事務費に要する費用を一般会計より繰り入れたものでございます。

次に、歳出につきましては、保険給付費が主なものでございます。令和5年度の保険給付費は、前年度に比べ2,459万513円減の18億4,573万3,689円となりました。第8期事業計画の最終年度として22億6,071万3,000円を見込んでおりましたが、この事業費に対する執行率は81.6パーセントとなりました。なお、介護給付費が見込みを下回ったため、余剰金として介護給付費準備基金積立金に7,182万8,000円の積立てを行いました。

また、歳入歳出差引額1億4,937万9,232円のうち8,393万4,688円については、国、社会保険診療報酬支払基金および県からの超過交付となりましたので、それぞれ翌年度に返還を行うこととなります。

また、地域支援事業費では、要介護状態となっても、住み慣れた地域で生涯にわたって自分らしい暮らしを送ることができるよう、医療、介護、福祉、地域等が一体となった支援による地域包括ケアシステムの構築を目指し、介護予防、重症化防止に取り組むとともに、医療機関や地域の多様な専門職との連携を進め、また、地域での支え合いによる生活支援などの事業を実施したところでございます。

続きまして、175ページからの介護サービス事業勘定でございますが、歳入歳出予算現額702万6,000円に対し、収入済額713万7,489円、支出済額648万3,021円となり、歳入歳出差引額は65万4,468円となりました。介護予防サービスを受ける居宅要支援被保険者に対して、地域包括支援センター内の介護予防支援事業所が介護予防サービス計画を作成し、計画に基づいたサービス提供が図れるよう、事業者等との連絡調整を行った経費でございます。

以上でございますが、日野町の高齢化率が上昇しつつある中、介護保険制度の持続性を確保するとともに、「元気で長寿！幸せのまち“日野”」を目指し、今後も制度の円滑な運営を進めてまいります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第16 議第65号、令和5年度日野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について。

210ページからでございます。令和5年度日野町後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出予算現額3億868万円に対し、収入済額3億297万1,478円、支出済額2億

9,806万960円となり、歳入歳出差引残額は491万518円になりました。

歳入につきましては、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行により被保険者数が大きく増加していることから、後期高齢者医療保険料が対前年度比で約730万円の増額となり、一般会計からの保険料軽減分としての保険基盤安定繰入金および事務費の繰入金が対前年度比で約195万円の増額となっております。

歳出につきましては、歳入しました保険料および保険基盤安定繰入金相当額を運営主体であります滋賀県後期高齢者医療広域連合に納付したものと事務費が主なものです。

今後も滋賀県後期高齢者医療広域連合と連携を図りつつ、高齢者の皆様にとって安心できる医療制度の確保と健全な財政運営に努めてまいりたいと存じます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第17 議第66号、令和5年度日野町西山財産区会計歳入歳出決算について。

219ページからでございます。令和5年度日野町西山財産区会計は、歳入歳出予算現額226万9,000円に対し、収入済額255万7,150円、支出済額192万4,987円となり、歳入歳出差引額は63万2,163円となりました。

歳入につきましては、財産の貸付収入および基金利子ならびに前年度繰越金が主なものでございます。

歳出につきましては、関係集落への交付金が主なものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 続いて、企業出納員の上下水道課長の説明を求めます。

上下水道課長（嶋村和典君） それでは、日程第18 議第67号、令和5年度日野町水道事業会計決算につきまして、町長より指示がありましたので、ご説明申し上げます。

お手元に配付させていただきました別冊の令和5年度日野町水道事業会計決算書をご覧くださいと存じます。

日野町水道事業会計につきましては、令和5年度から日野町簡易水道特別会計を統合しております。

それでは、1ページからの収益的収入及び支出の収入の部でございますが、第1款・水道事業収益は決算額6億6,641万4,278円となりました。対前年度比は1.1パーセントの増となっております。主な収入は、水道使用料のほか、消火栓維持管理負担金、公共下水道健診負担金などです。

次に、支出の部でございますが、第1款・水道事業費用は決算額5億4,864万1,430円となりました。対前年度比は1パーセントの減となっています。主な支出は、受水費のほか、有形固定資産の減価償却費、企業債利息の支払いおよび漏水修理等の

施設維持管理費などです。

続きまして、3 ページからの資本的収入及び支出でございますが、ここでは主に水道施設等耐震化事業に伴う国庫補助金収入、企業債の元金償還等について記載しています。

まず、収入の部でございますが、第1款・資本的収入は決算額1億4,696万4,600円となり、対前年度比は52.6パーセントの増となりました。これは、国における水道事業の省庁移管に伴い追加補正があり、補助対象事業費を増額したことにより企業債が増加したことによります。

次に、支出の部でございますが、第1款・資本的支出は、決算額2億3,684万6,571円となり、対前年度比は17.1パーセントの減となりました。これは、前述の国の追加補正に伴い配水管布設替工事を繰り越したことから工事請負費が減となったことによるものです。

次に、5 ページの損益計算書をご説明申し上げます。消費税及び地方消費税を含めない金額となっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、1の営業収益でございますが、これは給水収益、受託工事収益とその他営業収益で5億5,290万2,892円となりました。このうち、給水収益については、前年度と比較して626万4,603円の増となりました。

2の営業費用は、県水受水費や水道施設の維持管理費のほか、減価償却費、資産減耗費などで4億9,408万2,696円となりました。差引き5,882万196円の営業利益となりました。

3の営業外収益は、受取利息、長期前受金戻入と雑収益などで5,858万6,852円となりました。

4の営業外費用は、企業債償還利息等で1,233万9,877円となりました。差引き4,624万6,975円の営業外利益となりました。

損益計算の結果、当年度純利益は1億506万7,171円となり、前年度繰越剰余金3億7,577万7,412円を加え、最下段に示しております当年度未処分利益剰余金は4億8,084万4,583円となりました。

6 ページのキャッシュ・フロー計算書につきましては、1の業務活動によるキャッシュ・フローは1億6,170万9,980円となり、2の投資活動によるキャッシュ・フローはマイナス1億2,926万3,015円となりました。3の財務活動によるキャッシュ・フロー合計は5,210万1,983円となりました。その結果、本年度資金の差引きはプラス8,454万8,948円となり、期末残高は12億246万2,725円となりました。

続きまして、9 ページからの貸借対照表でございますが、まず、資産の部では、1の固定資産合計は33億3,406万6,412円となり、既に減価却済みの額を差し引いた後の資産価値を示しています。

2の流動資産合計は、現金預金と未収金等で13億241万9,823円となり、資産の合計は46億3,648万6,235円となりました。

10ページの負債の部では、3の固定負債は1年後以降に支払う予定がある企業債と引当金で、合計7億5,269万2,389円となりました。

4の流動負債は1年以内に支払いを予定しているもので、企業債と未払金、引当金合わせて、合計1億5,359万3,738円となりました。

5の繰延収益は、長期前受金として収益化した額を除いた9億6,065万1,186円となり、固定負債、流動負債と合わせた負債合計は18億6,693万7,313円となりました。

資本の部では、6の資本金は17億6,642万6,431円となりました。

7の剰余金は、資本剰余金と利益剰余金の合計10億312万2,491円となり、資本金と剰余金を合わせた資本合計は27億6,954万8,922円となりました。

この結果、10ページの負債資本の合計は46億3,648万6,235円となっています。

7ページ、8ページにつきましては、ただいま説明させていただきました資本の部の資本金および剰余金の内訳について項目ごとに整理し、計算書として表したものです。

11ページ以降は、附属書類として事業報告ならびに会計決算明細書などを掲載しております。

以上、令和5年度日野町水道事業会計決算の説明とさせていただきます。ご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、日程第19 議第68号、令和5年度日野町下水道事業会計利益の処分および決算につきましてご説明申し上げます。

お手元に配付させていただきました別冊の令和5年度日野町下水道事業会計決算書をご覧くださいと存じます。

日野町下水道事業会計につきましては、令和5年度から日野町農業集落排水事業特別会計を統合しております。

それでは、1ページからの収益的収入及び支出の収入の部につきまして、第1款・下水道事業収益は、決算額8億2,998万8,211円となりました。収益の主なものは、下水道使用料、一般会計補助金などです。

次に、支出の部分につきまして、第1款・下水道事業費用は、決算額7億6,531万9,932円となりました。費用の主なものは、管路施設の維持管理費、滋賀県琵琶湖流域下水道維持管理負担金、有形固定資産の減価償却費および企業債利息の支払い等です。

続きまして、3ページからの資本的収入及び支出につきましては、企業債の元金償還、汚水・雨水の環境整備工事やこれに伴う国庫補助金、起債収入等について記載しています。

まず、収入の部につきまして、第1款・資本的収入は、決算額4億7,866万4,825円となりました。収入の主なものは、企業債、補助金、受益者負担金などです。

次に、支出の部につきまして、第1款・資本的支出は、決算額7億8,547万3,703円となりました。支出の主なものは、大窪地先の雨水排水工事、污水管渠・雨水排水工事に伴う舗装復旧工事や農業集落排水処理施設の更新工事、企業債償還金となっております。

次に、5ページ以降の財務諸表についてご説明申し上げます。5ページの損益計算書、6ページのキャッシュ・フロー計算書、9・10ページの貸借対照表の各財務諸表は、消費税及び地方消費税を含めない金額となっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、5ページの損益計算書についてご説明申し上げます。

1の営業収益につきましては、下水道使用料とその他営業収益で2億8,363万3,529円となりました。

2の営業費用は、管路施設の維持管理費のほか、滋賀県琵琶湖流域下水道維持管理負担金減価償却費等により6億5,847万818円となり、差引き3億7,483万7,289円の営業損失となりました。

3の営業外収益は、一般会計からの補助金と長期前受金戻入等で5億1,805万3,582円となりました。

4の営業外費用は、企業債償還利息と雑支出で8,613万9,861円となりました。

損益計算の結果、当年度純利益は5,468万8,832円となりました。その他の未処分利益剰余金変動額と合わせ、当年度未処分利益剰余金は9,793万1,002円となっています。

次に、6ページのキャッシュ・フロー計算書につきまして、1の業務活動によるキャッシュ・フローは3億3,356万6,603円となり、2の投資活動によるキャッシュ・フローはマイナス7,447万8,375円、3の財務活動によるキャッシュ・フローはマイナス2億1,475万2,981円となりました。その結果、本年度資金の差引きはプラス4,433万5,247円となり、期末残高は2億1,134万716円となりました。

続きまして、9ページからの貸借対照表につきまして、資産の部では、1の固定資産合計は137億7,051万6,088円となり、既に減価償却済みの額を差し引いた後の資産価値を示しています。

2の流動資産合計は、現金預金と未収金等で2億6,495万7,252円となり、資産合計は140億3,547万3,340円となりました。

10ページの負債の部では、3の固定負債は1年後以降に支払う企業債で、48億6,952万7,166円となりました。

4の流動負債は、1年以内に支払いを予定している企業債と未払金および引当金

で、合計 6 億 8,741 万 1,956 円となりました。

5 の繰延収益は、長期前受金として収益化した額を除いた 69 億 5,511 万 4,170 円となり、負債合計は 125 億 1,205 万 3,292 円となりました。

資本の部では、6 の資本金は 12 億 6,580 万 5,730 円となりました。

7 の剰余金は、資本剰余金と利益剰余金の合計 2 億 5,761 万 4,318 円となり、資本金と剰余金を合わせた資本合計は 15 億 2,342 万 48 円となりました。

この結果、負債資本の合計は 140 億 3,547 万 3,340 円となっています。

7 ページ、8 ページにつきましては、ただいま説明させていただきました資本の部の資本金および剰余金の内訳について項目ごとに整理し、計算書として表したものです。

また、利益の処分につきましては日野町下水道事業剰余金処分計算書（案）のとおりです。

11 ページ以降は、附属書類として事業報告ならびに会計決算明細書などを掲載いたしております。

以上、令和 5 年度日野町下水道事業会計利益の処分および決算の説明とさせていただきます。ご審議の上、認定賜いますようよろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明および報告の説明を終わります。

次に、令和 5 年度日野町一般会計、各特別会計、西山財産区会計歳入歳出決算、各地方公営企業会計決算ならびに日野町健全化判断比率および日野町資金不足比率について、監査委員の決算審査の報告を求めます。

代表監査委員 東 源一郎君。

代表監査委員（東 源一郎君） それでは、議長のお許しを頂きましたので、令和 5 年度の日野町各会計別決算審査の結果、その概要および意見を、監査委員を代表いたしまして私のほうから申し述べさせていただきます。

地方自治法、地方公営企業法ならびに地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、町長から審査に付されました令和 5 年度日野町一般会計歳入歳出決算および日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算ほか 2 件の特別会計、日野町西山財産区会計歳入歳出決算ならびに日野町水道事業会計決算および日野町下水道事業会計決算の合計 7 会計の決算審査を、去る 7 月 3 日から 8 月 8 日にかけて、延べ 8 日間にわたり、川東監査委員と実施いたしました。

一般会計および各特別会計、西山財産区会計の歳入歳出決算書、さらには事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、各基金の運用状況を示す書類ならびに水道事業会計および下水道事業会計決算書が地方自治法、地方公営企業法等の関係法令に準拠して作成されているか、また計数に誤りがないかなどを検証するために、担当職員から説明を求め、諸帳簿および諸書類との照合など通常実施す

べき審査を行い、予算が適正かつ効果的に執行されていたか、事務事業が経済的かつ効果的に執行されていたかなどを主眼に考察いたしました。

あわせて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、健全化判断比率および公営企業の資金不足比率の審査も行いました。

その結果、令和5年度一般会計、各特別会計歳入歳出決算、西山財産区会計、水道事業会計および下水道事業会計決算について、関係諸帳簿をはじめ、審査のために提出された決算関係資料と照合した結果、全ての決算について誤りのないことを確認いたしました。

各会計別数値、その他前年度との比較、審査意見等詳細につきましては、お手元の日野町各会計決算審査意見書にまとめたとおりでありますので、ご高覧を頂きたいと存じます。

ここで、審査を終わっての概要を申し上げます。

令和5年度は、町においては第6次日野町総合計画の3年目でありました。また、住民生活においては、令和5年5月から新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置づけが5類となり、社会全体の経済活動が活発になる中、日常生活においては、物価高騰が続く1年となりました。そのような中、行政執行では、総合計画に掲げる政策の柱の実現に向け、将来発展と持続可能性を両立させるための施策に積極的に取り組まれ、限られた財源の中で、各種の事務事業が重点的、効果的かつ効率的に執行されたものと見受けられました。

一般会計においては、前年度決算額と比べ、歳入総額で約2,100万円の増、歳出総額で2億9,500万円の増でありました。

歳出面では、新型コロナウイルスワクチン感染症対策として実施されていた予防接種事業や生活支援、経済対策事業は縮小されたものの、必佐学童保育所「第3太陽の子」増設や大谷公園体育館屋根改修工事、町道西大路鎌掛線道路改良工事などのハード事業に加え、障害者総合支援事業や価格高騰重点支援事業など、住民福祉に密着した事業も実施されてきました。加えて、デジタル田園都市国家構想交付金、いわゆる地方創生推進タイプなどの町の将来発展と持続可能性を両立させる施策にも取り組まれておりました。

なお、不用額が約6億2,400万円と、2年続けて大きく増加しております。予算需要が予見し難い事情があったことと推測いたしますが、多額の不用額を生じさせたことは好ましいものではなく、事務事業の執行管理の精度を高め、適正な資金運営に努められるようお願いいたします。

実質収支額については6億2,432万4,090円であり、対前年度比約1億9,900万円の減でありました。このことにより、実質収支比率が前年度より3.2ポイント下がり9.9パーセントとなりましたが、一般的に適正な範囲とされる3パーセントから

5パーセントを上回る指数であります。しかしながら、社会保障関係経費、公債費、人件費は今後も増加する可能性が高く、将来的には財政の硬直化を招くおそれがあります。引き続き健全な財政運営に努められ、財源確保による財政構造の弾力性の確保にも注力されますようお願いいたします。

限られた財源の中で様々な行政課題に取り組むため、創意と工夫、事務事業の精査と見直し等により、効果的かつ効率的な財政運営が望まれます。今後も一層の英知と努力により、行政サービスの維持、住民福祉の向上に資されることを期待するものであります。

国民健康保険特別会計においては、歳出の7割を占める保険給付費が前年度に比べ約2,200万、率にして1.6パーセント減少しました。しかしながら、1人当たりの療養の給付額は増加傾向であり、今後の国保財政に及ぼす影響が心配されます。

なお、滋賀県では、令和9年度での県内の保険料水準の統一を目標とされておりますが、統一にあたっては、住民の理解が得られるように十分な説明責任を果たされるようお願いいたします。

介護保険特別会計においては、第8期介護保険事業計画の3年目にあたります。事業計画では介護給付費を約22億6,000万円と推計されておりましたが、当年度の保険給付費の決算額は約18億4,000万円、計画比率は81.6パーセントにとどまりました。しかしながら、いわゆる団塊の世代が75歳を迎えており、認定率が上がる傾向にあることから、介護保険制度の安定的な運営を図るためにも、要支援・要介護被保険者数や、これに伴う保険給付費の動向にも注意をお願いするものです。

後期高齢者医療特別会計においても、団塊の世代が75歳を迎えており、被保険者数および療養給付費が前年度に比べ増加しております。今後も運営主体である滋賀県後期高齢者医療広域連合との連携を図り、持続可能な医療保険制度と財政運営に努めていただくようお願いいたします。

なお、当町では令和3年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施が始まっております。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、介護保険、後期高齢者医療、保健事業の各部門が連携して高齢者の疾病予防、健康づくりの推進に取り組まれるようお願いいたします。

次に、水道事業会計においては、令和5年度から簡易水道事業を統合され、収益総額から費用総額を差し引いた当年度純利益は1億506万7,171円でありました。

水道事業につきましては、今後、将来人口の減少による給水人口および水需要の減少、これに伴う水道料金収入の減少が予測される一方で、老朽化による施設・設備の更新が迫っており、経営への影響が懸念されます。特に水道施設は昭和50年から60年代の拡張期に急速に整備されたものが主であり、老朽管路の更新・耐震化は急務であります。水道事業収支を見極めながら、将来を見据えた健全な事業運営

をお願いいたします。

次に、下水道事業会計においては、令和5年度から農業集落排水事業を統合され、収益総額から費用総額を差し引いた当年度純利益は5,468万8,832円でありました。

下水道事業につきましては、経営の健全化を示す経常収支比率が107.7パーセントと100パーセントを上回っており、経営状況は良好と言えます。しかしながら、近年は災害リスクを低減させるための市街宅地における雨水管路の整備も急務であることから、中長期的な視野に立った計画的な施設整備と適正かつ合理的な維持管理に努める必要があります。

令和2年度から下水道事業は公営企業会計に移行し、一層の独立採算制と経営状況の改善が求められております。受益者負担を求める汚水排水と公費で賄う雨水排水とでは事業の趣旨や財源が異なりますが、公営企業会計として経営の効率化と健全化を図られ、将来にわたって持続可能な下水道事業経営をお願いいたします。

また、ここで未収金対策について述べさせていただきます。町税等の未納額解消に向けては、納付督促や滞納処分のほか、差押え処分を行うなど未納額の縮減に努められ、収入未済額については対前年度比1,049万円、率にして9.3パーセントの減でありました。

収入未済額はここ数年減少していますが、近年の納税意識の希薄化に加え、納付がないまま居所不明となる事案や、滞納者に資力がない事案などの対応に苦慮されておりますが、これらの事案は町税だけでなく各種の負担金や料金に共通した課題であることから、庁内の横断的な連携体制であります日野町町税等滞納対策会議において情報を共有するとともに、効果的な対策を研究され、住民負担の公平性の確保を重視し、なお一層の取組をお願いいたします。

なお、財政健全化判断比率、公営企業資金不足比率については、基準値と比較し、いずれの比率も問題はありませんでした。

最後に、各種事業の実施にあたりましては、計画段階から費用対効果を十分に勘案し、今後とも健全な行財政運営と住民福祉の向上に努められることをお願いし、令和5年度決算審査の報告とします。

令和6年9月2日。

監査委員 東 源一郎、川東昭男。

議長（杉浦和人君） 以上で監査委員の決算審査報告を終わります。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

ご承認いただきました日程表により、明日9月3日から9月6日までおよび9月10日から9月11日までは、議案熟読のため休会といたします。なお、9月9日は午前9時から議会広報編集のため、議会広報常任委員会が開催されますので、よろしくをお願いいたします。9月12日には本会議を開き、質疑を行いますので、定刻ご参

集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

－ 起 立 ・ 礼 －

議長（杉浦和人君） お疲れさまでした。

－ 散会 10時50分 －